

## 第25回高山市農業委員会議事録

会議の日時 令和4年6月27日（月） 午後1時30分より

会議の場所 高根支所4階ホール

会議に附した議案題目

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 議事録署名者の指名について                             |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について                                 |
| 日程第 3 | 報第38号  | 農地所有適格法人の報告等について                          |
| 日程第 4 | 議第211号 | 農地法第3条の規定による権利移動の許可について                   |
| 日程第 6 | 議第212号 | 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について       |
| 日程第 7 | 議第213号 | 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について |
| 日程第 8 | 議第214号 | 現況農地でないものの証明願に意見を付する件について                 |
| 日程第 9 | 議第215号 | 相続税の納税猶予に関する適格者証明について                     |
| 日程第10 | 議第216号 | 農用地利用集積計画の決定について                          |
| 日程第11 | 議第217号 | 農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について                |
| 日程第12 | 議第218号 | 農用地利用配分計画（案）について                          |
| 日程第13 | 議第219号 | 農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について                    |

○本日会議に出席した委員（議席順）

森田高見、上堀昌也、村上博、垣内常宏、下小屋昇、白畑功詞、小坂治重、平井浩成、清水直喜、牛丸和久、野尻真人、村上真由美、内木建治、挾間廣一、鴻巣明久、船坂敏幸、田中君代、川上富之

○本日会議に欠席した委員

小井戸寿尚

○本日会議に出席した職員等

事務局長：林篤志、事務局次長：水橋靖、畜産課長：本山秀治、  
農地主事：船坂康博、書記：小洞雅喜、植杉祐貴  
飛騨農林事務所農業普及課：深井雅己、農地相談員：木戸脇良昭

職務代理	<p>ただいまより第25回高山市農業委員会を開催いたします。 本日、小井戸委員より欠席報告を受けています。 本日の出席委員は、19名中18名で農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により総会は成立しますことをご報告いたします。</p>
会長	<p>皆さん、ご苦労様です。 午前中の管内視察研修に参加いただきありがとうございました。 引き続き総会と協議会になります但よろしくお願ひします。 今回より久しぶりに19人揃っての総会と思ひましたが、1人欠席の報告がありました。ただ、今後欠員なしで総会ができることをうれしく思ひます。 天候ですが、ここ数日気温が高い日が続き日中はもとより夜間も高く、まだ6月ですが7・8月以降の天候が心配されます。 田植えも近所の農家が先週終わり、市全体的にもほぼ終了したのではないかと思ひます。 本日も多くの議題がありますが、スムーズな審議をお願ひしまして、挨拶とさせていただきます。</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。 それでは日程に従ひ、ただいまから議事に移ります。 会長が議長を務め、進行させていただきます。</p>

議 長 日程第1 議事録署名者の指名について を議題とします。  
議事録署名者の指名については、議長指名で異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がありませんので、指名をさせていただきます。  
議席番号 18番 田中委員と19番 川上委員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定について を議題とします。  
会期は本日1日といたしたいと存じますが、異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めまして、会期は本日1日と決定いたします。

日程第3 報第38号 農地所有適格法人の報告等について  
を議題とします。  
事務局の説明を願います。

船 坂 農地主事 今回は59法人のうち4法人について報告します。  
農地所有適格法人につきましては、4つの要件がございまして、  
①法人形態  
②事業要件  
③構成員要件  
④役員要件  
について、報告を受けた資料により総合的に確認しております。  
(各案件について、法人の所在地区、法人形態、認定農業者等の有無、農地の耕種面積、経営状況を説明)  
以上4件について報告いたします。

議 長 以上、報告のとおり確認しました。

続きまして、日程第4 議第211号 農地法第3条の規定による権利移動の許可について を議題とします。

植杉書記

事務局の説明を願います。

今回は、10件の上程です。

それでは農地法3条の申請の説明に移ります。

本日上程しました案件につきましては、農地法第3条第2項の各号には該当していないことを事前に審査しており、許可要件を満たしております。また、受人の耕作面積並びに農業従事者についても申請書記載内容を確認しておりますので予め報告いたします。

(各案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し地目、面積、権利取得理由、使用貸借・売買・交換の別、貸借にあつては存続期間を説明)

以上、10件 田畑 30筆 12,184.62㎡についてご審議をお願いいたします。

議長

ただいまの件についてご意見等ございませんか。

野尻委員

1番について事務局長に確認をしたい。この農地は今回の譲渡人が去年取得した農地であります。買い手売り手共に農業を生業にしている方たちではなく転売目的とも考えられます。また去年譲受人が購入してからは別の人間が管理しています。この農地は農振農用地区域でもありますし、農地取得後3年は耕作してもらおうという見解もあります。

このような農地取得、売買についての案件が最近多く、事務局長がどのような見解をお持ちか直接伺いたい。

林  
事務局長

3年間というのは転用を禁止するという趣旨です。今回の案件は農地を農地として売るわけですから、その趣旨には障ってきません。

ただし3条申請については耕作を行うというのが大前提です。農業委員会としてもそこは慎重に確認しています。

しかし最近不動産関係者による農地の売買が多いのは事実です。

これまでは農家間の売買で、許可後でも適切に耕作されていた場合がほとんどです。

今後は耕作の用に供されているかは一層注視していかなければならないと考えています。

そのための具体的な取り決めに次回の役員会で諮り、その後全委員に対しても諮ろうと考えています。具体的には許可後1年を目途に各委員さんによる見回り、それを受けて事務局による指導です。

今回の案件については本人から耕作の意思を確認しています。

農業委員会では今後とも耕作の用に供されているかどうかを、適切に確認を行っていきます。

野尻委員 質問したのは前回の総会でも腑に落ちない件があったため。自分たちは地域の代表として来ている。地域から説明を求められても、自身が納得していなければ、十分な説明を尽くすことができない。この場にいるからには、私たち農業委員は責任を持って審議する必要があると考える。

最近は特にこのような案件が多く質問をした。事務局長もご回答ありがとうございました。

議長 他にご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第3条の規定による権利移動の許可については許可することと決定します。

続きまして、日程第4 議第212号 農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

植杉書記 今回は、10件の上程です。

最初に、農地区分は10ha以上の集団農地を第1種農地、市街地

区域内の用途指定区域を第3種農地、また市街地区域内にある第3種農地には該当しないもの及び市街地近郊農地を第2種農地と判断し、上程にあたっては農地転用許可基準に基づき、立地基準・一般基準に照合しつつ事前審査し確認しておりますので予め報告をいたします。

(案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明)

以上、10件 田畑11筆 2,611.00 m<sup>2</sup>についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農地法第4条の規定による使用目的変更の許可申請に意見を付する件については許可相当として意見を付することに決定します

続きまして、日程第6 議第213号 農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件について を議題とします。

事務局の説明を願います。

植杉書記 今回は、16件の上程です。

当5条においても許可の立地基準・一般基準に照合しつつ、いずれも農振外であることを確認しておりますので報告いたします。

(各案件についてスライドを活用し位置、場所、現地写真を写し、地目、面積、転用目的を説明。また、既転用案件については追認を求める旨を説明)

以上、16件 田畑29筆 11,391.00 m<sup>2</sup>についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの件についてご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地法第5条の規定による権利移動の上使用目的変更の許可申請に意見を付する件については許可相当として意見を付することに決定します。

議 長 続きまして、日程第7 議第214号 現況農地でないものの証明願に意見を付する件について を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

植 杉 書 記 今回は、3件の上程です。  
非農地証明は、農地法に規定された農地または、採草放牧地でない土地であることの証明を行うもので、非農地となってから20年以上経過しており、証明書は公的機関による家屋登記簿や課税証明等です。

(案件について、スライドを活用し、位置、場所、現地写真を写し、認定を求める地目、面積、確認した証明書の種類と記載されている年を説明)

以上3件、ご審議をお願いします。

議 長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、現況農地でないものの証明願に意見を付する件については、許可相当として意見を付することに決定します。

続きまして、日程第8 議第215号 相続税の納税猶予に関する適格者証明ついて を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

植 杉 書 記 今回は、1件の上程です。  
(相続人が所有する農地のうち、特例農地として適格証明を求める

農地の地目、合計面積と現在の耕作内容、今後も耕作を続ける意思  
有を確認したことを説明)

以上1件、ご審議をお願いします。

議 長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、相続税の納税猶予に関する適格者証明に意見を  
付する件については許可相当として意見を付することに決定しま  
す。

続きまして、日程第9 議第216号 農地利用集積計画の決定  
について を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小 洞 書 記 本日は3件の上程です。当申請については農業経営基盤強化促進  
法第18条第3項による要件に該当しております。

(各案件について(受人ごとに)認定農業者・担い手等の別、経  
営内容、受け手の作付け予定作目、使用貸借・賃貸借・売買の別、  
貸借にあつては存続期間及び新規・更新の別を説明。)

以上、田畑6筆 7,758.00 m<sup>2</sup>についてご審議をお願いいたし  
ます。

議 長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農用地利用集積計画の決定については、承認と  
いたします。

続きまして、日程第10 議第217号 農用地利用集積計画  
(農地中間管理事業)の決定について を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

小 洞 書 記 本日は2件についての上程です。  
農地中間管理機構である借人は 貸付候補農用地等リストに基づき



田畑 3筆 1,131.00 m<sup>2</sup>について、新規20年の使用及び賃貸借権を設定するものです。  
以上ご審議をお願いします。

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、農用地利用集積計画（農地中間管理事業）の決定について、承認とします。  
続きまして、日程第11 議第218号 農用地利用配分計画（案）について を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

小洞書記 今回は3件についての上程です。  
(受人ごとに認定農業者・担い手等の別、経営内容、受け手の作付予定作目、使用貸借・賃貸借・売買の別、貸借にあつては存続期間を説明)  
以上、3件についてご審議をお願いいたします。

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

議長 他に異議なしと認め、農用地利用配分計画（案）について、承認と  
します。

続きまして、日程第12 議第219号 農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

船坂農地主事 (委嘱の根拠となる規則や欠員を補充する経緯、資格を満たすことや地域団体からの推薦を受けている旨、各候補者の営農状況を説明)

議長 ただいまの説明の件に対し、ご意見等ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認め、農地利用最適化推進委員の委嘱（議決）について、承認とします。

以上で本日予定していました議事は終わりましたが、その他ご意見等ございませんか。

(発言なし)

それではこれをもちまして、第25回高山市農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時45分 終了

---

---

議 事 録 署 名 者

鴻巣 明久 議長

---

田中 君代 委員

---

川上 富之 委員

---